

## 研 究

## 湾岸協力会議 (GCC) の形成と発展

細 井 長

## 目 次

はじめに

第 1 章 GCC 結成まで

第 2 章 結成から 1990 年 (湾岸危機発生) まで

第 1 節 政治・外交における統合・協力

第 2 節 軍事における統合・協力

第 3 節 経済における統合・協力

第 3 章 湾岸危機・湾岸戦争 (1990~91 年) 時の GCC

第 4 章 湾岸戦争後の GCC (1991 年~)

第 1 節 安全保障における統合・協力

第 2 節 政治・外交における統合・協力

第 3 節 経済における統合・協力

結びにかえて GCC の 20 年

## はじめに

グローバル化が進展する現在の世界経済のひとつの潮流に、グローバル化と同時にリージョナル化 (地域主義、地域経済圏の創設) の動きが展開していることが挙げられよう。ヨーロッパにおける欧州連合 (EU) や東南アジアにおける東南アジア諸国連合 (ASEAN) などに代表される<sup>1)</sup> が、中東・アラブ諸国においてもこの動きは例外ではない。中東における地域経済統合の萌芽は第 2 次世界大戦直後に見られ、以後 50 年以上にわたり様々な統合への努力が続けられているものの、その成果はあまり芳しいものではなく、それゆえ我々の注目を集めるまでには至っていない。

そのような状況の中、中東・アラブ地域における地域経済統合で最も進んでいて、かつある程度の成果を収めていると一般的にいわれているのがアラビア半島のサウジアラビア、クウェート、アラブ首長国連邦 (UAE)、バハレーン、カタルの 6 カ国で構成されている湾岸協力会議 (Gulf Cooperation Council: GCC<sup>2)</sup>) である。1981 年に結成された GCC は政治、経済、安全保

1) WTO がホームページ (<http://www.wto.org/>) 上で公表しているデータでは、1999 年 12 月末までに GATT/WTO に通報されている地域貿易協定は 214 にのぼり、そのうち 134 の協定が発効している。

2) 正式名称はアラビア語で Majlis Al-Ta'awun li-Duwal Al-Khalij Al-Arabiya (英訳で The Cooperation Council for the Arab States of the Gulf) であるが、普段は Majlis Al-Ta'awun Al-Khaliji (英訳で The Gulf Cooperation Council 略して GCC) という名称を GCC 本部を含めて使用している。

障, 社会などすべての面においての統合を目指すも GCC 憲章に明記されている。結成後しばらくはイラン・イラク戦争への対応から, 安全保障面での協力関係構築が目立った。しかし, 1991年の湾岸戦争で GCC は湾岸域内の脅威に全く対応できないことを思い知らされることになった。おりしも, 冷戦終結後の経済のグローバル化の流れの中で地域経済統合がクローズアップされ, GCC としてもグローバル経済への対応から経済面での協力関係を重視する方向に 90年代中頃から転換してきている。湾岸危機・湾岸戦争を契機に GCC の統合・協力の重点が変化しているのである。このような筆者の認識に基づき, 本稿では 1981年以前の GCC 結成交渉, 1981年の結成から湾岸危機まで, 1990~91年の湾岸危機・湾岸戦争時, そして湾岸戦争以降の 4つの時期区分から, その形成と発展の過程をたどる。

## 第1章 GCC 結成まで

現在の GCC6 カ国のなかで, クウェート, バハレーン, カタル, トルーシャル地方(現在の UAE)は, 19世紀後半から第1次世界大戦にかけてイギリスと保護条約を結び, 保護領となった。また, オマーンもこの時期, 形式的には独立国であったが, イギリスの実質的な支配下に入った<sup>3)</sup>。これら諸国を支配下に置いたイギリスの目的は, インドルートの確保, およびペルシャ湾航行の安全確保, そしてフランスやドイツなど他のヨーロッパ諸国の進出阻止にあった。また第1次世界大戦後も, イギリスは当時のカージャール朝ペルシアで実質的な支配権を握り, オスマン帝国の弱体化に乗じてイラクを切り離して国際連盟の委任統治という形で支配下に置き, 湾岸首長諸国に対する保護領化を続けながら, さらにそのパックス・ブリタニカを強化させ, ペルシャ湾はまさに「イギリスの湖」となったのである。

またサウジアラビアはアブド・アル・アジズ(通称イブン・サウード)が 1925年に諸部族が群雄割拠していたアラビア半島を完全に征服していたが, イギリスは 1927年にイブン・サウードとジェッダ条約を結び, 彼のアラビア半島の支配を認めた。このイギリスの承認の下にイブン・サウードは 1932年にサウジアラビア王国の樹立を宣言したのである。

ところで, パックス・ブリタニカの下では, 各首長諸国にとって, 首長国同士が「協力」して何らかの行動を起こすというインセンティブは必要もなかったため, 各首長国同士の「協力」

---

3) イギリスはなぜこの地域を植民地ではなく保護領化したのかとの理由を高橋和夫は次のように述べている。「石油の発見以前(著者注: GCC6 カ国で最初に石油が発見されたのは 1931年のバハレーンである)には資源の乏しかった湾岸は, 植民地にしたところで搾取するものもない地域であったろう。(中略)おそらく植民地経営のコストのほうが高くついたことであろう。だが自ら植民地とする価値がない湾岸でも他の勢力が進出してくれば, イギリス本国とインドの交通を脅かされることになる。それゆえ, その折衷案としてでてきたのがこの地域の保護領化という選択であった。つまり, 保護領としてイギリスが保護していたのは, 他でもないイギリスの国益であった。」(高橋和夫『燃えあがる海 湾岸現代史』東京大学出版会, 1995年, 9-10ページ)

関係を念頭においた接触はほとんどなく、サウジアラビアと各首長諸国の間にも政治的な結びつきや、「協力」関係はみられなかった<sup>4)</sup>。

湾岸首長諸国は1960年代以降、相次いでイギリスから独立することになるが、この独立という出来事が湾岸首長諸国の「協力」関係構築への胎動となった。まず、1961年6月にクウェートがイギリスから独立した。さらに1968年1月には、イギリス労働党のウィルソン内閣が財政問題を主とする内政上の理由から、1971年末までにスエズ以東から軍を撤退することを決定した<sup>5)</sup>。イギリスはこの撤退の決定に際し、域内大国に配慮を見せつつ、首長諸国による連邦制樹立を促進し<sup>6)</sup>、紛争の火種となる国境問題等を整理するための努力を払った。このスエズ以東からの撤退にかんする国内外の反応は次のようなものであったといわれている。

まず、イギリス国内の保守党の反応であるが、ヒース党首が保守党は労働党のこの撤退決定に反対を表明し、撤退決定を覆す努力をすとの表明を行った。アメリカはジョンソン大統領が湾岸域内に「力の空白」が生じることを懸念し、イギリスが引き続き湾岸にとどまるよう要請した。また、サウジアラビアはイギリス撤退が自国および湾岸地域に潜在的な脅威を生むとして決定の撤回要求をしている。アブダビやドバイはイギリス駐留のための費用を自国の石油収入でもって負担するという申し入れを行い、イギリス引き留めに必至の姿勢を当初は見せていた。これらの諸国に対して、イランは「イランのヘゲモニーの野望のためにイギリスの撤退が促進されることを望んだ唯一の国」となった。さらにソ連も湾岸からイギリス勢力が消滅し、戦略的に重要な地に位置する新たに独立する諸国と良好な関係を築くことを望んで撤退を歓迎した。このように撤退をめぐる各国の意見が交錯するもイギリスの撤退方針は変わらなかったため、湾岸首長諸国は自国の安全保障を検討せざるを得ない状況となった。まず1968年2月に長い間犬猿の仲にあったアブダビのザイド首長がドバイのラシード首長と会談し、連邦結成を定めた「アブダビ ドバイ合意」<sup>7)</sup>を締結した。このアブダビ、ドバイ両首長の合意直後、両者は他のトルーシャル地方5首長国（シャルジャ、アジュマン、ラス・アル・ハイマ、フジャイラ、ウム・アル・カイワイン）および、バハレーン、カタルに連邦結成をよびかけ、2月末にはドバイ

---

4) Christie, John, "History and development of the gulf cooperation council: A brief overview." *American-Arab Affairs* (FALL 1986), p.2.

5) Heard-Bey, Frauke, *From Trucial States to United Arab Emirate*, Longman, 1996 (New Edition), pp.336-337.

6) 本稿の全体の論旨から外れ、さらに紙幅の関係上、ここで詳細な説明は避けるが、イギリスは湾岸首長諸国による連邦樹立の構想を1930年代から画策しており、いくつかの試みが失敗に終わっている。イギリスはクウェート独立後、完全撤退をにらみ、域内大国との勢力を保つために現在のUAE、バハレーン、カタルで連邦を結成するよう穏やかながら後押しをするようになった。

7) アブダビ ドバイ合意の内容は外交、国防、国内治安維持、医療、教育、国籍、入国管理を権限とした単一の国旗のもとに連邦を樹立する、というものである。

で9首長が会談し、ここで9首長国による連邦結成に向けて協力関係を築いていくことに合意した。これが「ドバイ合意」である<sup>8)</sup>。

ドバイ合意が締結されたものの、その後の連邦結成の過程は各国間の関係<sup>9)</sup>をめぐる様々な意見の相違が表面化し、協議は簡単に進まなかった。また、1968年7月になるとイランがシーア派住民の多いバハレーンの領有を主張し、以後の9首長国の協議を阻害した<sup>10)</sup>。1970年にイランがこの主張を撤回してバハレーンにとっての脅威がなくなると、1971年8月に単独で独立した。翌9月、9首長国での連邦結成を積極的に推進してきたカタルがバハレーンに続き単独で独立し、12月にはザイド・アブダビ首長の主導の下にラス・アル・ハイマを除く6首長国間でUAEが結成(1972年2月にはラス・アル・ハイマも正式加盟)された。イギリスがスエズ以東からの完全撤退を完了したのはその月の12月末であった。

クウェート、バハレーン、カタル、UAEの4カ国と、当初から独立していたサウジアラビア、それに1970年にカブス国王が即位し近代化の改革路線を採りはじめたオマーンを加えると、1970年代にはGCCを構成する6カ国が独立を果たしたとみることができる。そしてこの独立の上に1970年代はバハレーン、カタル、UAEそしてオマーンとクウェートが徐々に統合への結びつきを強めていく時代であった。まず1976年にはカブス・オマーン国王のイニシアティブで、イラン、イラク、クウェート、バハレーン、カタル、UAE、サウジアラビア、オマーンの8カ国による外相会議がマスカットで開催された。この場でオマーンは調和のとれた湾岸地域の安全保障と防衛政策を確立する提案を行ったが、8カ国は共通の政策を打ち出すことができずに会議は終了し、提唱国オマーンはその後、統合・協力関係樹立へ向けたさらなるイニシアティブを取ることはなかった。また同じ1976年には、クウェートのジャビル皇太子兼首相(現首長)が、戦略的に重要であり政治的、経済的、軍事的な脅威に直面している湾岸地域の安全と安定にかんする共同行動を話し合うため湾岸諸国を歴訪している。この訪問でジャビル皇太子は正式に、経済、政治、教育と情報分野における協力を実現する目的で連邦の設立を提案した。このクウェートの提案こそGCCの起源といわれている<sup>11)</sup>。この提案に対しては各国とも目立った反対意見はなく、おおむね賛成の姿勢が示されたため、1978年12月にジ

8) Taryam, Abudulla Omran, *The Establishment of the United Arab Emirates 1950-1985*, Croom Helm, 1987, pp.68-92. このドバイ合意調印後、英軍引き留めの姿勢をみせていたアブダビのザイド首長は英紙 *The Times* のインタビューで「もはやイギリスの駐留は必要ない」との見解を表明している。

9) アブダビ バハレーン枢軸とドバイ カタル枢軸の対立関係が有名である。この他にも、アブダビとシャルジャの対立関係など、湾岸首長諸国の関係は複雑に絡み合っている。(Twinam, Joseph Wright, "Reflections on Gulf Cooperation, with focus on Bahrain, Qatar and Oman", *American-Arab Affairs* (FALL 1986), p.19.)

10) Taryam, *op.cit.*, p.103.

11) Christie, *op.cit.*, p.2.

ヤビル・クウェート首長は地域統合・協力推進を試みて他の5カ国を訪問し、いずれの国においても会談終了後に統合・協力を進める旨の共同声明を発表している<sup>12)</sup>。

以上のように6カ国とも統合・協力を推進することそれ自体には主だった反対意見はなかったとはいえ、統合にかんするスタンスには大きな違いがみられたことを見落としてはならない。まず、統合へ向けた口火を切ったクウェート自身は、経済統合と社会分野の協力深化に主眼を置いていた<sup>13)</sup>。経済統合にかんするクウェートのこの姿勢の背景に1960～70年代にかけての石油収入の好調な増加があった。これに対しバハレーンなど湾岸首長諸国は、このクウェートの経済統合を中心とした考えに、クウェートのみが利益を享受するのではないかと懸念した。さらに、社会分野の統合についても、クウェートでは湾岸王政諸国の中で議会制度や女性の地位など比較的進んだ社会制度を有していたため、保守的な他の諸国の憂慮があったとされている<sup>14)</sup>。こうしたクウェートのスタンスに対して、オマーンは安全保障（軍事面）での協力・統合に主眼を置いた。オマーンは地政学的にきわめて重要なホルムズ海峡に面しており、同海峡の安全確保にはとりわけ敏感であった。またホルムズ海峡をはさんで対岸に位置するイランがイギリス撤退後の湾岸地域への影響力拡大を狙っており、さらにオマーン南部で国境を接する親ソでアラブ唯一のいわゆる「マルクス・レーニン主義国家」であった、イエメン民主人民共和国（南イエメン）の存在も、オマーンに安全保障面での統合を重視させることとなった。つまりクウェートはEECタイプの統合を目指したのに対し、オマーンは湾岸版NATOやワルシャワ条約機構設立を志向したといえよう。この両国の対極的なスタンスに対し、湾岸の大国サウジアラビアは経済統合でも軍事同盟でもない目的を持っていた。というのはサウジアラビアは国内治安とこの地域における大国としての地位を保全し、同国の外交を促進するために地域統合体（結果としてGCC）を利用するという政治・外交面に主眼を置いていたからである<sup>15)</sup>。

スタンスの違いがあるとはいえ、1970年代後半は湾岸諸国における統合への気運が高まった時期であったが、「統合実現のために必要に誘因に欠ける」状況にあった。そこへ湾岸6カ国を取り巻く状況が大きく変化する出来事が立て続けに起こった。まず1979年2月にイラン革命が起こり、ホメイニのイスラーム革命政権が誕生した。このイラン革命は湾岸地域の安全保障の構造を根本から変えることになった。続いて、1979年12月にはソ連がアフガニスタンに侵攻し、中東にソ連の脅威が迫りつつあることが明白になった。さらに翌1980年9月にはイラン・イラク戦争が勃発して、湾岸6カ国も戦火に巻き込まれる可能性が出てきた。これらの

---

12) Nakhleh, Emile A., *The Gulf Cooperation Council*, Praeger, 1986, p.2.

13) Abdulla, Abdul Khaleq, "The Gulf Cooperation Council: Nature Origin, and Process", In Michael C. Hudson, ed., *Middle East Dilemma*, Columbia University Press, 1999, p.154.

14) Twinam, *op.cit.*, pp.16-17.

15) Abdulla, *op.cit.*, pp.154-155.

出来事により刺激を受けて、1981年2月4日、リヤドで行われた6カ国の外相会議は全員一致でGCC結成を承認し、GCC設立声明(リヤド・コミュニケ)を発表し、GCC憲章起草にとりかかった。憲章起草に際して、クウェートとオマーンの2カ国からワーキングペーパーが出されている。クウェートのペーパーの内容はGCCの組織の運営規定と政策の大枠であり、多少の変更があったものの憲章のベースとなった。一方オマーンのペーパーは、安全保障についての提言であり、6カ国間で完全な軍事統合・軍事協力をすべきであることを内容としていた。この問題で2月4日のリヤドでの外相会議以降数回の外相会議が開催されたが、防衛問題についての結論を下すにはまだ機が熟していないとして、オマーンのペーパーは棚上げにされたことも付け加えておこう<sup>16)</sup>。2月以降、実務者レベルの会議がたびたび重ねられ、GCCの制度面などをめぐり細かい調整が行われ、1981年5月25日から6カ国の首脳がアブダビに集まり、第1回GCC首脳会議が開催され、GCC憲章に調印、GCCが正式に発足することになった<sup>17)</sup>。

## 第2章 結成から1990年(湾岸危機発生)まで

### 第1節 政治・外交における統合・協力

政治面における統合は国内の治安、主としてテロ対策が大きな課題であった。既述のように1979年2月にシーア派イスラム革命を成功させたイランはGCC6カ国にとって大きな脅威となった。シーア派住民を多く抱えるサウジアラビアやバハレーンはイランの「革命輸出」を強く警戒してきた。事実、イラン革命後の79年8月以降、シーア派住民の多いサウジアラビア東部で反政府活動が活発化し、とくに1981年12月に起きた、バハレーンでの反政府暴動に際し、バハレーン政府は政府高官暗殺を企てたとしてイランで訓練された73人のシーア派反体制グループを逮捕した。この事件を契機にバハレーンは1982年2月にサウジアラビアと治安維持のための装備や人材の相互交換や情報交換、国境警備活動の協力などを内容とした治安協定を結び、UAE、カタール、オマーンがこれに続いてサウジアラビアと2国間の治安協定を締結した。これにより、クウェート以外のGCC加盟国がサウジアラビアとの2国間協定を締結することになった<sup>18)</sup>。1982年2月6・7日にバハレーンで開催されたGCC閣僚会議では、「反体制活動はイランによってもたらされたものであり、バハレーン政府の主権尊重、治安維持におけるバハレーン政府の取り組みを支持する」<sup>19)</sup>とのGCCの方針が確認され、さらにサウジ

16) Christie, *op.cit.*, pp.3-5.

17) GCC発足に際し、湾岸地域への勢力拡大を狙うソ連は、親米諸国の集まりであるGCCに不快感を示し、ソ連の勢力下にある南イエメンのアデン港に軍艦を首脳会議の日程にあわせて派遣させる事件も起きた。

18) Ramzani, Rouholla K. *The Gulf Cooperation Council: Record and Analysis*, University Press of Virginia, 1988, pp.33-35.

19) GCC Ministerial Council: First Extraordinary Meeting Statement, 7th February, 1982 (本文は *Ibid.*, p.45.)

アラビアは統合治安警察の創設を試み、2月23日にナイーフ内相が湾岸諸国の治安維持のため湾岸緊急展開軍の創設構想を発表した。多国間治安維持協定であるGCC統合治安維持協定締結はリヤドで2月23・24日に開催されたGCC内相会議において合意されたものの、10月に開催された内相会議においては締結に至らなかったことを付け加えておかねばならない。合意に至らなかった最大の理由はクウェートのこの協定に対する強い反対であった。クウェートがサウジアラビアとの2国間協定や多国間協定のいずれも選択しなかった最大の理由は、クウェート社会の先進性にあり、同国はサウジアラビアなど他の保守的な諸国からの内政上の関与を避けたいという思惑があったとされている<sup>20)</sup>。

しかし他の諸国と治安維持協定を結ぶことに消極的であったクウェート自身が、1983年から85年にかけて、GCC諸国の中でもっともテロに悩まされた国となった。1983年12月にクウェートのアメリカ大使館、フランス大使館などが爆破され8人が死亡する事件が発生し、逮捕された25人の犯人はイラクのフセイン政権に反発するイラクのシーア派地下組織と、レバノンからのアメリカ人完全放逐を望むシーア派レバノン人のメンバーらであった。さらに1984年12月にはドバイからカラチに向かっていたクウェート航空機がシーア派テロリスト集団にハイジャックされ、テヘランに着陸する事件があった。翌1985年5月には、ジャビル首長暗殺未遂事件が起こり、シーア派地下組織に所属するイラク人が逮捕された。同年7月にはクウェート市内で爆破事件が発生し、11人が死亡した。このようにクウェートでは国家元首暗殺未遂をはじめとするシーア派が絡むテロ事件が相次いだ。同国は決して2国間、あるいは多国間の治安維持協定を結ぶことなく、国内法の強化に終始した<sup>21)</sup>。そのため、結局GCC治安維持協定は締結されることはなかった。

安全保障と密接に関係する外交政策上の協調関係も、この時期の政治面での統合の重要な圧力要因である。したがって1980年代においてGCCが直面した最大の外交上の課題であったイラン・イラク戦争の意味をみておく必要がある。「GCC諸国のこの戦争に対する最初で、かつ最も重要な反応はGCCの結成である」<sup>22)</sup>という議論があるほど、イラン・イラク戦争はGCC諸国に大きな影響を与えた。イラクが「アラブ」国家であること、イランの革命輸出の脅威と上述のようなシーア派テロに困惑していたこと、および開戦当初にイラクがイラン・UAE間で領土問題となっているアブ・ムサ島と大小トンプ島の返還をイランに対して要求したことなどの事情から、GCCは実質イラク寄りの姿勢をとることになった。とりわけサウジアラビアとクウェートは直接戦争にかかわりはしなかったが、イラクに対し戦争期間中で500億ドルと言

---

20) *Ibid.*, pp.35-36.

21) *Ibid.*, pp.36-38.

22) Zahlan, Rosemarie Said, *The Making of the Modern Gulf States* (Updated edition), Ithaca, 1998, p.170.

われている多額の資金援助を行った。

イラン・イラク戦争について当初は切迫感がなく、1981年5月に結成されたGCCの第1回アブダビ首脳会議では直接の議題にもものぼらず、最終コミュニケにも「湾岸地域の安全を脅かし、外国勢力の介入を招くおそれがあるため、イラン・イラク戦争を終結させる支援を行なう」<sup>23)</sup>と述べられるにとどまった。1981年11月の第2回リヤド首脳会議においてもGCCの態度に切迫した雰囲気は見られず、GCCとして(公式には)基本的に中立的態度を取り、「イラン・イラク戦争が湾岸全体の脅威であり、イスラーム諸国会議(OIC)や非同盟諸国、国連による停戦努力の成功を望む」<sup>24)</sup>とした最終コミュニケを発表したにすぎなかった。

しかし1982年になりこれまで優勢な戦いを進めてきたイラクに対してイランの猛反撃が始まり、イラン軍のイラク領への侵攻が開始されると、GCC諸国は傍観者的な態度は取れなくなった。そのため、1982年11月の第3回マナマ首脳会議では戦争の進展に深い懸念を表明し、イランによるイラク領への侵攻を「アラブ国家の安全と国家主権に対する重大な脅威」<sup>25)</sup>であるとの最終コミュニケを発表した。以後、GCC諸国はイラクへの支持・援助を続けつつも、和平調停工作に乗り出すことになった。1983年11月に開催された第4回ドーハ首脳会議では、83年10月に採択された国連安保理決議540号を支持し、イランに国連決議に従い、湾岸の安全を脅かさないように求め、さらに国連及び安保理に決議履行を見届ける責任があることも表明している<sup>26)</sup>。1984年に入って、イラクがいわゆるペルシャ湾での「タンカー戦争」を開始し、イランもこれに応戦する形になると、石油輸出が死活問題のGCC諸国も多大な直接的影響を被ることになり、1984年11月の第5回クウェート首脳会議では、後述する合同緊急展開軍(RDF)を編成することが合意され、イランに対し調停工作に応じるよう呼びかけた最終コミュニケを発表している。

1985年には、これまで激しい対立を続けてきたイランとGCCの大国サウジアラビアの外相が相互訪問を行い、関係改善を試みた。この相互訪問は戦争解決に結びつくことはなかったが、サウジアラビアおよびGCCの態度変化にイラン側は好印象をもったこと、また1985年11月の第6回マスカット首脳会議におけるGCCのイラン・イラク戦争に対する態度がより中立的な態度であったことをイラン側が好意をもって受け止めたといわれており、GCC諸国のイラン

---

23) Abu Dhabi Supreme Council Summit: Final Communiqué, 26th May, 1981 (本文は Ramzani, *op.cit.*, p.28.)

24) Riyadh Supreme Council Summit: Final Communiqué, 11th November, 1981 (本文は *Ibid.*, pp.136-137.)

25) Manama Supreme Council Summit: Final Communiqué, 11th November, 1982 (本文は *Ibid.*, pp.146-148.)

26) *Ibid.*, p.121.



への配慮が窺える<sup>27)</sup>。

しかし、1986年2月にイランがイラク南部のファオを攻略し、クウェートとの国境まで数キロの地点まで戦線が迫り、それに対し8月にイラクの優勢な攻撃が行われると、イランのラフサンジャニ国会議長が「イラクの攻撃を援助していると考えられる湾岸の国に対しても、イランは報復する」と発言し、サウジアラビアやクウェートに対するイランの軍事行動の可能性も出てくるほど両者の関係は険悪になった<sup>28)</sup>。現実にはイランがホルムズ海峡付近でGCC諸国向け船舶の航行を阻止する行動に出るなどイランの攻勢が目立った。1986年夏以降にみられるようになったGCCや国連などによる調停が活発化してきた中で、11月に第7回アブダビ首脳会議を開催し、即時停戦やペルシャ湾の自由航行などを求めた国連諸決議を支持し、イランに対して停戦を求め、自ら平和解決のための努力を継続することを表明したが、1987年7月にメッカでイラン人巡礼団とサウジアラビア治安部隊の衝突事件（メッカ事件）が発生し、1000人以上の死傷者を出すと、イランに対する姿勢は一挙に悪化した。また「タンカー戦争」が激しさを増し、自力では安全航行を確保できないと判断したクウェートが米ソにタンカーの護衛を依頼し<sup>29)</sup>、それがイランの神経を逆なでし、クウェート船への攻撃、そしてクウェートの石油施設などへのミサイル攻撃が一層激しくなったことも見落とせない。したがって1987年12月に開催された第8回リヤド首脳会議においてGCCはこれまでとは異なった強い口調で即時停戦を求めた国連安保理決議598号を受け入れるようイランに呼びかけた。なお1988年に入り、イランが劣勢な状況のまま戦争は膠着状態を続けるが、ついに同年7月18日、イランは国連安保理決議598号の受諾を発表し、8年間に及ぶイラン・イラク戦争が終結した。

上述のようにイラン・イラク戦争に対するGCCの態度は表向き中立であったが、実際にはイラク寄りの姿勢を強く打ち出していた。その際、GCCの大国サウジアラビアやクウェートなどはイランの脅威を切実に感じイラクに経済支援を行うなど完全なイラク支持の態度をとったが、オマーンやUAE（とくにドバイとシャルジャ）などのGCCの小国は古くからの経済的なつながり（ダウ船貿易や再輸出など）から完全にイランとの関係を断ち切ることはできず、戦争に対してはあいまいな態度をとっている<sup>30)</sup>。このように、イラン・イラク戦争に対してGCC各国の

---

27) Ramzani, *op.cit.*, p.123.

28) 『朝日新聞』1986年8月29日。

29) クウェートはGCCの軍事力では「タンカー戦争」に対処できず、安全航行が脅かされるとして、1986年末、米ソ両国にタンカー護衛を依頼した。1987年6月に開催されたGCC外相会議では「湾岸地域へのいかなる国際紛争や外国の介入をも排除したいと切実に希望する」というGCCの原則をラシード・UAE外相が述べたが、このような大国のペルシャ湾介入に反対するGCCの立場と、大国の介入を認めなければGCC諸国の安全が確保できない現実とのジレンマが浮き彫りになった。（『朝日新聞』1986年6月8日。）

30) Peterson, Eric R., *The Gulf Cooperation Council*, Westview Press, 1988, p.127.

態度は決して統一されていなかった。かろうじてサウジアラビアのイニシアティブで GCC の意思決定が行われ、GCC としての態度が決まっていたといえよう。

戦争終結後の初の GCC 首脳会議は 1988 年 12 月にマナマで開催された。この会議において議長役のイーサ・バハレーン首長はイラン・イラク戦争の停戦という新しい事態を受けて初めて開くサミットの意義を強調し、イラン・イラク和平交渉の促進、パレスチナ国家の支持、OPEC における原油新生産枠の順守にかなする声明などを採択した。このマナマ会議で特筆すべき点はイラン・イラク戦争の終結をうけて、「経済安保の比重増す。まるでオイルサミット」<sup>31)</sup>と評されたように、安全保障面から経済面での統合・協力関係構築へと GCC の変容がはっきりとしたことである。翌 1989 年の第 10 回マスカット首脳会議ではこの傾向がよりはっきりとし、域内の経済統合を強化する旨の最終コミュニケを発表した。

GCC の外交政策の協調にかなする重要な問題として、イラン・イラク戦争以外ではパレスチナ紛争と南イエメン問題を挙げるができる。

まず、パレスチナ紛争にかなする GCC の態度は、一貫してアラブ・パレスチナ (PLO) 寄りの立場を取っている。この時期における GCC 首脳会議の最終コミュニケには、必ずパレスチナ問題におけるパレスチナ支持の文言が盛り込まれている。南イエメン問題<sup>32)</sup>にかなしては、GCC 結成後の 1981 年 11 月にオマーンに調査団を派遣し、南イエメンの脅威を調査し緊張緩和の方策を探り、続く 1982 年 1 月の第 1 回国防相会議の主要議題にこの南イエメン問題を提示している。7 月にサウジアラビアが南イエメンへの経済援助を約束し<sup>33)</sup>、1982 年 10 月にはクウェートと UAE の仲介によってオマーンと南イエメンの関係改善が図られ、結果として両国間で大使の交換、内政不干渉、未画定国境線画定の交渉および国内における米ソ両大国の施設の将来的な地位交渉などからなる合意に達した<sup>34)</sup>。

また、GCC 域内の外交的問題として国境問題を挙げるができる。この地域の国境問題は

31) 『日本経済新聞』1988 年 12 月 24 日。

32) 現オマーン王朝のブサイド朝は 1880 年頃にオマーン南部のドファール地方を支配下に置いた。同地方はイエメン色の濃い地方であり、スルタン・サイド前国王が支配の歴史が浅いにもかかわらずイエメン色の払拭を強行に推し進めたため、1960 年代にドファール解放闘争が起こった。解放戦線 (PFLO) 側に南イエメンやソ連などアラブ強硬派と共産諸国が支援を送る国際紛争に発展した。1970 年に即位した現カブース国王は徹底した軍事作戦を展開し、1975 年に解放運動を封じ込めた (ドファール戦争)。終戦後も南イエメンは PFLO の反カブースのプロパガンダ活動を支援し、国境付近での南イエメン軍や PFLO グリラによる暴動がたびたび発生した。GCC 結成直後の 1981 年夏には GCC に圧力をかけるために南イエメンがエチオピアとリビアと三国同盟を組み、これにオマーンは脅威を感じた。(Allen, Calvin H., and W. Lynn Rigsbee II, *Oman Under Qaboos*, Frank Cass, 2000, p.188.)

33) 南イエメンにはこれまでソ連が援助を行っていたが、ソ連の国内事情で援助が減り、サウジアラビアがオマーンとの関係改善と引き換えに経済援助を行うというものであった。

(Riphenburg, Carol J., *Oman: Political Development in a Changing World*, Praeger, 1998, p.223.)

34) Peterson, *op.cit.*, p.133.

石油・ガス資源の帰属が絡み紛争要因にもなりうる。UAE とイランとの間で係争中のアブ・ムサ島と大小トンプ島の帰属問題について GCC は一貫して UAE 支持の立場を取っている。しかし、GCC 域内の帰属問題<sup>35)</sup> できとりわけ深刻なバハレーンとカタルのハワル群島を巡る問題は GCC 発足当時から GCC の仲介がなされてきたものの、両国間の小競り合いが起こるなど将来における結束の不安定要因となった。

## 第2節 軍事における統合・協力

この時期における GCC の軍事面の統合・協力は、イラン・イラク戦争の影響もあり、他の分野に比べると比較的成果が見られた分野である。まず、GCC6 カ国の中でバハレーンとオマーンは比較的産油量が少なく、経済的に余裕がない諸国であったため、GCC は両国に対し軍事力増強のための援助を行うことになった。また 1982 年 11 月の第 3 回マナマ首脳会議においては 6 カ国首脳がバハレーンに対して、同国南部に空軍基地を建設し、戦闘機を購入するための資金として 10 億ドルの援助を行うことに同意した。1983 年 7 月に GCC は、ホルムズ海峡攻撃に対する軍事力を強化するため 12 年にわたりオマーンに 18 億ドルを援助することを決定している<sup>36)</sup>。

軍事面における全般的な協力としては、1982 年の第 3 回首脳会議では GCC6 カ国の合同軍事演習を行うことが決定され、翌 1983 年 10 月に UAE において「GCC 半島の盾（ペニンシュラ・シールド）」と名づけられた軍事演習が実施されたことが挙げられる。その後 2 国間による合同軍事演習が数多く実施され、協力関係を深めていき、1984 年 10 月にはサウジアラビアで「第 2 回半島の盾」合同軍事演習、1987 年 4 月には 6 カ国による海軍の合同演習が実施されたことなどが指摘できる<sup>37)</sup>。

さらに合同緊急展開軍（RDF）の創設も試みられ、1984 年 11 月の第 5 回クウェート首脳会議で承認された。RDF は 1985 年 10 月に「半島の盾」軍と名づけられ、サウジアラビアのハフルアルバトンに駐留し、サウジアラビア軍の指揮の下、サウジアラビアの 1 個旅団、クウェートの 2 個大隊を中心とした 6000 人規模で設置された<sup>38)</sup>。この他、イランの強硬姿勢に危機

---

35) 本文中にあるバハレーンとカタルのハワル群島の他に、サウジアラビア、UAE、オマーン間でのブライミオアシス帰属問題やサウジアラビアとカタルの国境帰属問題、サウジアラビアとクウェートの海上国境帰属問題などの国境問題が存在していた。

36) Peterson, *op.cit.*, p.203.

37) *Ibid.*, pp.203-205.

38) *Ibid.*, p.205. 『朝日新聞』1985 年 10 月 25 日。1986 年 3 月に、イラン・イラク戦争においてイラン軍がクウェートに隣接するイラク南部への地上攻撃を展開するという戦況になり、「半島の盾」軍がサウジアラビアからクウェートに移動し、イラン・イラク戦争の実践に即した初めての動きがあった。しかし、単に移動しただけで、実戦状態にはならなかった。（『朝日新聞』1986 年 3 月 5 日。）

感を強めた GCC はペルシャ湾の安全航行確保のために早期警戒管制機 (AWACS) を配備するなどの共通防空体制確立の会合も開かれている。全体的に見て、軍事における協力は、イラン・イラク戦争におけるとりわけイランの脅威に対応するために行われ、同時期の政治や経済における統合・協力関係と比べて、一定の成果があったと見てよいだろう。しかし、イラン・イラク戦争後のイラクの圧倒的な軍事力の前に、GCC6 力国が軍事統合したところで何の対抗もできないことを湾岸危機・湾岸戦争で思い知らされることになる<sup>39)</sup>。

### 第3節 経済における統合・協力

1980年代の湾岸諸国は、原油価格低迷による各国の石油収入の減少にもかかわらず、イラン・イラク戦争の影響で軍備拡張に力を入れ、同時にインフラ整備や社会保障制度の拡充などに財政を投入せざるを得なかったため、各国とも財政赤字を抱えることになり、経済的に停滞した。

こうした背景をもって GCC 発足直後の 1981年6月8日に GCC 経済統合の基本原則となる「統一経済協定 (Unified Economic Agreement: UEA)」が承認され、11月の第2回リヤド首脳会議で正式に調印された。翌 1982年に6力国で次々と批准手続きが取られ、11月の第3回マナマ首脳会議で 1983年3月1日から統一経済協定発効が決定された<sup>40)</sup>。同協定の発効とともに、GCC 域内産品の関税が撤廃され、労働者・車の域内移動が自由化され自由貿易地域が確立した。1983年9月1日からは GCC 域外国からの輸入品に対する関税率を CIF 価格の 4~20%の幅とし、関税同盟へ向けた一歩を踏み出した。労働と資本の域内移動の自由化も進み、1987年には小売業、1990年には卸売業にも GCC 国民に対する域内での貿易活動許可の自由化が認められるようになった<sup>41)</sup>。

域内の経済政策についての指針作成もこの時期に進んでいる。1985年には立て続けに「GCC 開発計画」、「GCC 農業政策」、「GCC 工業戦略」が打ち出された。また、GCC 諸国で産出された石油をホルムズ海峡を経由せずインド洋に直接運ぶパイプラインの建設や GCC 諸国を結ぶ鉄道の建設計画などもこの時期に計画されている(ただし、実施には至っていない)。1982年の第3回マナマ首脳会議において、湾岸投資会社 (Gulf Investment Corporation; GIC) がクウェー

---

39) GCC における軍事協力が 80年代に進展したが、これとは別に 1970年代以降、GCC 諸国は石油収入をもとに急速に欧米諸国(とくにアメリカ)から兵器購入をすすめ、軍事的な接触を強めていった。第4章で取り上げているように、湾岸戦争後は自らの集団的安全保障体制構築への限界性を認識し、欧米諸国との個別安全保障協定を締結することとなった。GCC 独自の共同防衛体制を構築し、域外勢力の勢力伸張を認めないとする「タマエ」的な要素とともに、GCC6 力国のみでは自らの安全を守れず、結局は欧米諸国に頼らざるを得ないという「本音」的な要素もこの時期から見受けられることを留意しなければならない。

40) Nakhleh, *op.cit.*, p.26.

41) Peterson, *op.cit.*, p.151.

トを本部として設立された。GIC は GCC6 カ国が共同かつ対等な比率で保有する投資会社であり、GCC 諸国の様々な脱石油をめざすプロジェクトに投資・融資活動を行った<sup>42)</sup>。しかし一般的にはその成果は政治・外交面の成果ほど目に見えるものではなかった。

### 第 3 章 湾岸危機・湾岸戦争（1990～91 年）時の GCC

1990 年 8 月 2 日早朝、イラク軍はクウェートに侵攻し、その日のうちに同国を制圧し、イラクの 18 番目の州とする旨を宣言し、国外逃亡したサバーハ首長に代わって傀儡政権を樹立した。アラブ国家が他のアラブ国家に侵略し、併合するという事態は近代に入ってから先例のない出来事であった。この湾岸危機についての国際社会の反応は早かった。8 月 2 日未明には国連が緊急の安保理を開催し、イラクのクウェート侵攻を非難し、即時無条件撤退を求める安保理決議 660 を採択した。さらに 8 月 6 日には同決議が守られていないことに対して、対イラク経済制裁決議案である安保理決議 661 が採択されている。また、アメリカはサウジアラビア東部の油田地帯へのイラクの侵入を防ぐために 8 月 7 日にはアメリカ軍の派遣を発表した。アラブ連盟も 8 月 2 日にたまたま OIC の会議でカイロに外相が集まっていたこともあり、クウェート侵攻当日にイラクの侵略行為を非難している。8 月 10 日には緊急アラブ首脳会議がカイロで開催され、イラクの行動を非難したが、制裁措置やアラブ連盟加盟資格停止などの議題は上らず、湾岸危機に対するアラブ諸国の分裂した立場が見て取れる。

国連のすばやい反応に対して、加盟国のクウェートがイラクに侵攻される事態となった GCC の反応はやや遅れた。8 月 7 日にジェッダで緊急外相会議を開催して、「イラクのクウェート侵攻を『GCC、アラブ連盟、国連の加盟国の主権と独立に対する破廉恥な侵害である』と非難、イラクが樹立したかいらい政権を認めない」<sup>43)</sup> 旨の声明を発表し、即時撤退を求めた。その後 1 ヶ月を経た 9 月 7 日に外相会議が開催され、イラク非難の内容のコミュニケが発表されたが、「危機打開へ向けての GCC としての外交努力の具体的内容は明らかでな」<sup>44)</sup> といわれるような状態であった。10 月に開催された外相会議でも「侵略者（イラク）にはいかなる利益も与えてはならない。国連安保理決議に矛盾するような譲歩、決着は求めない」との声明を発表し、GCC としての原則的な立場を再確認しているが、ここでも具体的な外交内容は言及されていない<sup>45)</sup>。むしろ GCC の行動は直接イラクに向かったのではなく、間接的な形をとった点が注目される。たとえば、エジプトがイラクのクウェート侵攻を激しく非難し、GCC 地域防衛のために湾岸に派兵した見返りとして、GCC 諸国は年間 10～20 億ドルの資金援助を実施し、さらに

42) *Ibid.*, pp.151-152

43) 『日本経済新聞 夕刊』1990 年 8 月 8 日。

44) 『日本経済新聞 夕刊』1990 年 9 月 7 日。

45) 『日本経済新聞』1990 年 10 月 30 日。

親イラク的な立場をとるイエメン、ヨルダン、パレスチナ人労働者を締め出し、エジプト人労働者を増加させる姿勢を打ち出している<sup>46)</sup>。

12月上旬になってやっとGCCは国防相会議と外相、財政・経済相合同会議を相次いで開催し、国防相会議ではクウェート解放を強調し、外相会議ではイラクとの融和姿勢を戒め、イラクの軍事的な脅威に対するGCCの中期的な安全保障体制を討議している。そしてイラクのクウェート侵攻から遅れること4ヵ月、12月22日から25日にかけてGCC首脳会議がようやく開催された。この第11回ドーハ首脳会議でイラクに対し国連安保理決議の定めた1991年1月15日までの全面撤退を改めて求めるとともに、新たな湾岸安保体制の必要性を強調した最終コミニケである「ドーハ宣言」を採択した。この会議において特筆すべき点は、安全保障面でGCCがこれまで一定の距離をおいていた欧米諸国やイランとの関係を改善せざるをえないという結論に達したことである。イラン・イラク戦争では反イランの姿勢を示していたGCCはイランとの関係改善に努め、またクウェート解放のために主としてアメリカの軍事力に依存することになった。また、イラクのクウェート侵攻の背景には、アラブ諸国間での「持てる国」と「持たざる国」の所得格差、いわゆる「南北問題」が存在するという状況を鑑みて、低所得アラブ諸国支援のための新基金設立を決定している。したがってこのドーハ首脳会議は「イラクの脅威を封じ込めることこそ最も重要という姿勢を明確にし、これまでアラブ世界の政治を束縛してきたアラブ一体を至上視する同胞論から大きく一步を踏み出し(中略)、危機を契機に湾岸産油国の政治は、自らの利益を守ることを名実ともに優先する時代へと急速に転換しつつある」<sup>47)</sup>ことを認識し、それに沿った政策を展開しなければならないことを確認した重要な会議であったといえよう。

1990年11月末に国連安保理は、イラクのクウェートからの撤退期限を1991年1月15日までとし、それまでに撤退しない場合は軍事力行使をも容認する決議を行った。イラクは撤退期限になってもクウェートから撤退せず、現地時間1月17日深夜にアメリカ軍を主とする多国籍軍のイラク軍に対する爆撃が開始され、湾岸戦争の幕が切って落とされた。GCCは1月26日にリヤドで開戦後初めての閣僚会議を開催し、イラクがクウェートから撤退するまでいかなる停戦の呼びかけをも拒否することを確認している。2月末の地上戦展開の後、2月27日にクウェートが解放され、イラクは全ての国連決議の無条件受諾を発表した。

湾岸危機・湾岸戦争は中東の構造を大きく変える転換点であり、結成10年を経たGCCにとっても大きな転換点となった出来事であった。

46) 『日本経済新聞 夕刊』1990年10月26日。

47) 脇祐三「アラブの論理から経済の論理へ GCC 諸国」『日本経済新聞』1990年12月27日、8面。

## 第4章 湾岸戦争後のGCC（1991年～）

### 第1節 安全保障における統合・協力

湾岸戦争終結直後のGCCにおける最大の課題は、これまでのGCCの安全保障政策を反省して、今後いかなる体制を構築するかであった。まずGCC諸国間の協力を深めるために「半島の盾」軍を拡大し、統一GCC軍を創設することが検討された。「半島の盾」軍は加盟国の特殊部隊から構成され、全軍がサウジアラビアのハフルアルバトンに駐留しているが、この地に駐留している実働部隊は加盟各国の軍の一部でしかないこと、また同軍は統一司令官がはっきりしておらず、部隊は各国に属しそれぞれの命令系統に従っていること、同軍の目的は国内の安全と越境問題のために活動していること等のため頼りになる戦闘軍ではないことが指摘されていた<sup>48)</sup>。そのため、かねてからGCCにおける軍事的統合を強く望んでいたカブース・オマーン国王によって、GCC諸国から徴兵される兵力10万、NATO軍と似た統一司令官の指揮下に置かれ、特定の軍や政府からは独立した組織でGCCに対して責任を追う統一GCC軍を創設するという構想が提案された<sup>49)</sup>。カブース国王は1991年12月の第12回クウェート首脳会議でこの件にかんする報告を行い承認を求めたが、各国の資金分担や兵力供給の問題、指揮系統などの点で合意に至らず<sup>50)</sup>、最終コミニケでは軍事面での各国の連携・結束を強調するにとどまった。もっとも、統一GCC軍そのものが「ゼロを6つ足してもゼロにしかならないように、GCCの実力からするとその合同軍の力というのは、たとえ創設されたとしても、たかが知っている」<sup>51)</sup>のが一般的認識であり、しかもいくつもの領土紛争を抱えているGCC諸国間で「とても合同軍を創設するという状況にはない」<sup>52)</sup>現実があることも見落としてはならない。

統一GCC軍の他に検討された安全保障体制としては、GCC6カ国とエジプト、シリアの戦

---

48) アリー・デスキー（四戸潤弥訳）「地域機構とガルフの安全保障」拓殖大学海外事情研究所編『中東世界の再編成：アラブの視点から』拓殖大学、1997年、11ページ。

49) 1990年12月のドーハ首脳会議の際にカブース国王は、この構想をさらに検討し首脳会議に報告書を提出するねらいを持った最高安全保障委員会を取り仕切るよう要請された。同委員会は1991年3・5月にマスカットで開催され、さらに8月には6カ国の統幕議長が会談し、統一GCC軍構想を練り上げた（同書、10ページ。）

50) アリー・デスキーは統一GCC軍が実現しなかった理由として次の4点を挙げている。

統一軍の最高司令官の国籍に関して一致が見られなかった。

各国からの兵力の徴兵数と、オマーンが同軍を支配するのではないかとの疑念。

GCC諸国内に駐留する統一軍のあり方と法制度上の枠組みの問題。

GCC加盟国が統一軍構想そのものを本心では支持しないこと。

（同書、10-11ページ。）

51) 高橋和夫「冷戦の終結と湾岸情勢」鴨武彦編『講座・世紀間の世界政治 第4巻 国際地域における秩序変動 比較のダイナミズム』日本評論社、1993年、50ページ。

52) 同書

勝 8 カ国による防衛体制があげられる。湾岸戦争停戦直後の 1991 年 3 月に 8 カ国による会談がダマスカスで行われ、共同防衛体制の確立や経済協力強化などを盛り込んだ「ダマスカス宣言」が調印された。その中ではエジプトとシリアは「頼りになる軍事力を保持し、今後の軍事協力での抑止的価値を高めることが確実にできる国」<sup>53)</sup>であり、GCC 諸国は「シリアとエジプトの経済開発を後押しする財源を保持している国」<sup>54)</sup>であって、相互補完的な関係にあることが謳われていた。しかし、結局湾岸集団安全保障としてのダマスカス宣言が結実することはなかった。第一に、湾岸の安全保障に湾岸以外の国が参加することに対するイランの持論ともいべき反対があったからである。ダマスカス宣言が発表された翌日にイランのハビビ副大統領がシリアを訪問し、同宣言のイラン抜き安保体制に警戒の念を表明している。第二には、GCC 諸国自身がエジプトやシリアに警戒感を抱き、両軍が湾岸に駐留することに積極的でなかったことが挙げられる<sup>55)</sup>。

統一 GCC 軍もダマスカス宣言も実現不可能という状況の下で、GCC 諸国が選択した安保体制は各国とアメリカをはじめとする欧米諸国との 2 国間安全保障協定の締結であった。パハレーン は 1991 年 10 月にアメリカ軍のパハレーン駐留の拡大を内容とする 10 年間の二国間防衛協定をアメリカと締結し、さらに 1995 年 7 月にはパハレーンにアメリカ軍第 5 艦隊の本拠地を設けることに合意している<sup>56)</sup>。オマーンは湾岸戦争以前からアメリカとの安保体制構築に尽力しており、1980 年 6 月にアメリカと軍事協定を結び、以後 5 年ごとに更新している<sup>57)</sup>。カタールは 1992 年 6 月にアメリカと防衛協力協定を締結し、アメリカ軍にカタール国内の空軍・海軍基地の使用を認めており、1993 年にはイギリスとも防衛協定を結んでいる<sup>58)</sup>。UAE は 1992 年にアメリカが UAE 国内の空軍・海軍基地を使用することを認める防衛協定を締結し、1994 年にはそれをより包括的な二国間防衛協定に発展させている。また 1995 年にはアメリカと同様の包括的な協定をフランスとも締結しており、イギリス、オランダ両国とも交渉中である<sup>59)</sup>。イラクに侵攻されたクウェートは湾岸戦争終結後いち早くアメリカとの安全保障体制の構築に取り組み、1991 年 9 月に 10 年間の共同防衛協定を締結した。また、イギリスやフランス(ク

---

53) アリー・デスキー、前掲書、14 ページ。

54) 同書、14 ページ。

55) 同書、15 ページ。

56) Cordesman, Anthony H., *BAHRAIN, OMAN, QATAR, AND THE UAE*, Westview Press, 1997, p.116.

57) *Ibid.*, pp.202-205.

58) *Ibid.*, p.226.

59) *Ibid.*, p.378. なお、UAE がフランスと接近した理由として、「ミサイル、軍用機の主要供給国であることに加え、湾岸安保体制が米一辺倒になるのを避けようとの狙いがある」とする見方がある。(『日本経済新聞』1991 年 9 月 10 日。)



ウェートは 1969 年にフランスと防衛協定を締結していた）とも防衛協定を締結したほか、ロシアや中国との間で兵器供給についての協定を締結している<sup>60)</sup>。サウジアラビアもアメリカなどとの二国間安保体制構築を検討したが、イスラームの聖地メッカを擁しており、異教徒の立ち入りに神経を尖らせている同国としては、アメリカ軍を国内に常駐させるわけにはいかないという現地感情があるため、アメリカとの良好な関係は維持しつつ、ときおりアメリカ軍と共同演習を行うことで、同国民を安心させるとともにイラクやイランに圧力をかけるという形に落ち着いている。

以上のように、湾岸戦争後の GCC 諸国の安保体制はアメリカなど欧米諸国との二国間協定の形に完全にシフトしていると言ってよい。もっとも GCC 集団安保体制の選択肢も完全になくなったわけではなく、1993 年 12 月の第 14 回リヤド首脳会議において「半島の盾」軍の兵力増強や参謀本部の設置などが承認された<sup>61)</sup>。以後、毎回のように首脳会議の議題にあがるものの、際立った発展はなく、「半島の盾」軍は実効的な軍というよりもシンボルにすぎないのが現状である。とはいえ、2000 年 12 月に開催された第 21 回マナマ首脳会議では、域外国から攻撃を受けた際に各国が合同で軍事行動をとることを定めた合同防衛協定が結成以来始めて調印された。このことにより GCC としての集団的安全保障体制構築の新たな展開がみられるのか、今後が注目される。

## 第 2 節 政治・外交における統合・協力

湾岸戦争後の GCC における政治・外交面での課題は主に国境問題と対イラン関係に集中しており、これらに加えて国際社会との協調が求められるパレスチナ問題やイラク問題などが存在した。

GCC の対イラン関係については、既述のように 1990 年のドーハ首脳会議においてこれまでの反イランの姿勢を一転し、イランとの関係改善を図ることを決定しており、1991 年 12 月のクウェート首脳会議においても、イランとの具体的な安保体制構築には触れてはいないが二国間関係の促進を申し合わせた。しかし、1992 年春になると GCC の対イラン関係は悪化する。UAE とイランとの間で領有権を争ってきたアブ・ムサ島でイランが UAE 住民を追い出して実効支配下に置き、さらに同島周辺で軍事演習を行い、UAE に対して挑発ともいえる行動に出たからである。そのため 9 月には GCC 外相会議が開かれ GCC として UAE 支持で一致し、さらにエジプトやシリアなどもイランの行動に不快感を示すなど、対立が中東全体に広がる様相を見せた。12 月に開催された第 13 回アブダビ首脳会議では GCC はイランの同島をめぐる政

60) Cordesman, Anthony H., *KUWAIT*, Westview Press, 1997, pp.126-131.

61) 中東調査会の資料によると「半島の盾」軍は 97 年末に兵力は 1 万 5 千人になった。

策を非難しつつも、イランと友好的関係を望むことを強調して正面からの対決姿勢を避けたが、最終コミュニケの発表直後にイラン外務省がこのGCCの抗議声明に反発し、さらにラフサンジャニ・イラン大統領が「イランはGCCの抗議は無効と考えている」と表明するなど、GCCを強く非難したため、年末に行われたGCC首脳会議ではイラン非難の声明が盛り込まれ、UAEが国際司法裁判所(ICJ)への提訴を働きかけた。しかし、イラン側の拒否にあい、膠着状態のまま現在に至っている。GCCは1999年7月にイランとの3島(アブ・ムサ島と大小トンプ島)問題解決のためサウジアラビア、オマーン、カタルからなる三者委員会を設置して直接交渉実現の準備を進めている。この問題にかんしてGCCの姿勢は一貫してUAE支持であるが、1997年のハタミ政権誕生以来<sup>62)</sup>、サウジアラビアやクウェートなどはイランとの関係改善を図っており、サウジアラビアは2001年4月にイランと治安維持協定を締結し、さらにイランは他の湾岸諸国とも同様の治安維持協定の締結を目指している。そのようなサウジアラビアなどの姿勢に対しUAEが不快感を表すなど内実は複雑である。

パレスチナ問題については従来からGCCはパレスチナ支援であったが、湾岸戦争時にイラク寄りの姿勢を取ったとしてPLOへの援助を停止するなど関係が冷却化していた。しかし、1991年のマドリード中東和平会議にGCCはオブザーバーとして参加し、1993年のオスロ合意締結による暫定自治合意という和平交渉の進展の中で1993年9月にはパレスチナ援助再開を決めている<sup>63)</sup>。

域内政治については、湾岸戦争後のGCCは域内諸国の政治的対立によって結束できない状況にある。とりわけ深刻なのはバハレーンとカタル間の対立である。両国はハワル群島を巡り係争中であり、1991年にはカタルがICJへ提訴し、話し合いでの解決を求めるバハレーンが反発している。この問題をめぐってバハレーンは1996年にカタルで開催された第17回ドーハ首脳会議そのものをボイコットした<sup>64)</sup>。一方1995年の第16回マスカット首脳会議では、カタルが事務局長人事をめくり最終会合をボイコットしている<sup>65)</sup>。局長人事以外でもカタルは国境紛争を抱えるサウジアラビアとの関係も良好ではなく、1992年には両国国境付近で生じた武力衝突をきっかけにGCC外相会議などをボイコットし、サウジアラビアに駐留する「半島の盾」軍のカタル軍兵士を引き揚げるなど、GCCの結束を揺るがすような事態を引き起こした。1997年以降は経済統合問題の急速な進展および原油価格低迷などの経済上の重要な案件が相次

62) GCCは1997年12月の第17回クウェート首脳会議でハタミ大統領の対話路線を歓迎する最終コミュニケを発表している。

63) 『日本経済新聞』1993年9月7日。この援助再開にはアメリカの強い要請があったとされる。

64) 『日本経済新聞』1996年12月8日。ドーハ首脳会議にはファハド・サウジアラビア国王とザイド・UAE大統領も健康上の理由で欠席している。

65) 『日本経済新聞 夕刊』1995年12月7日。GCC事務局長にカタルが推薦した人物ではなく、サウジアラビアが推薦した人物が選ばれたのがボイコットの原因とされる。

ぎ、また域内最大の懸念であったハワル群島をめぐる問題も 2001 年 3 月に ICJ がバハレーンに領有権を認める判決を下し、両国ともこの判決を受け入れる方針を表明したため、両国関係は急速に改善しつつあり、GCC 全体としての政治的摩擦は解消に向かう傾向にある。ただし、湾岸戦争後のイラク問題にかんしては当事国クウェートを抱えるだけに、GCC は依然として微妙な舵取りを行う必要があることを付け加えておこう。

### 第 3 節 経済における統合・協力

湾岸戦争後の GCC における経済面の統合・協力については、関税同盟へ向けた動きと中東和平進展にともなう対イスラエル経済政策の変化が主要な成果であろう。詳しい分析は別稿に譲るものとしてここでは上記の 2 点について触れておこう。

湾岸戦争後の中東における大きな変化としては中東和平の進展が挙げられる。それはこれまで和平に消極的な態度であったアメリカが、湾岸戦争時の「ダブル・スタンダード」批判<sup>66)</sup>にこたえる形で積極的に和平仲介に乗り出すようになり、1991 年のマドリード会議、そして 1993 年のオスロ合意へ積極的な行動を示してきたからである。そのため GCC 諸国を含むアラブ連盟加盟国が対イスラエル経済政策として採用してきたのがアラブボイコット政策<sup>67)</sup>を修正する必要が生じるようになった。というのは実際には形骸化していたとはいえこのボイコットは中東和平進展の際に大きな問題となったからである。アラブ側はオスロ合意でパレスチナの暫定自治が認められ、イスラエル占領地の復興にボイコットが存在する以上、アラブ企業が復興の任に当たるべきだと主張したのに対し、イスラエルや最大の資金拠出国アメリカや EC、日本などが反発し、ボイコットの即時停止を要求した。占領地復興に資金を拠出する GCC は 1993 年 9 月 26 日に事務局長名で、イスラエルが前線領地から撤退するまでボイコートを停止しない、との見解を表明したものの、翌 1994 年 10 月にはアメリカの強い要請を受けた形でボイコットの解除を発表している。この発表では、イスラエルとの直接取引を禁止する第 1 次ボ

66) イラクのクウェート侵攻・占領に対してアメリカは多国籍軍を派遣してイラクに攻撃を加えた。しかし、中東域内にはイスラエルのパレスチナ占領地という問題も存在している。パレスチナ問題に対してアメリカは「黙認」状態（それどころか、イスラエル支持の姿勢すらみられる）にあった。このようなアメリカの姿勢は「ダブル・スタンダード（二重基準）」であるとの批判が高まった。

67) アラブボイコットはアラブ連盟が決定した対イスラエルの経済的ボイコットであり、次の 3 つがある。

第 1 次ボイコット：アラブ諸国とイスラエルとの直接的取引を禁止。

第 2 次ボイコット：イスラエルと取引をする第三国企業と、アラブ諸国との取引を禁止。

第 3 次ボイコット：2 次ボイコット対象企業と関連のある企業、製品の取引を禁止。

アラブ連盟付属のボイコット事務局が対象企業を調査し、連盟ボイコット委員会で 6 ヶ月に 1 回程度集合して情報を交換、リストの審査を行う。対象候補になった企業に対して一定期間内に連盟が警告文を送付し、企業側が通知を無視、あるいは回答しない場合に正式にリストアップされる。アメリカやフランスなどは自国企業にボイコット事務局の調査に応じさせないための立法措置を取っている。

イコットは今後も継続するが、シリア、レバノンとイスラエルの和平が実現すれば第1次ボイコットも解除することを示唆する内容をもっており、和平進展と世界的な経済のグローバル化が進み、もしGCCが自国の経済発展・外資誘致を行おうとするならばボイコットを解除し、外国企業との関係を円滑にせざるをえないとの背景が窺われよう。またボイコット解除を受けて、オマーン、カタルの2カ国がイスラエルに経済的な窓口となる利益代表部を設置さえしている(ただし、その後の和平停滞により2000年末までにすべての代表部が引き揚げている)。

一方、GCCは自由貿易地域の完成の上にたち、更なる統合の深化を目指した取り組みを試みた。1991年末にはGCC貿易相会議において関税同盟創設へ向けた話し合いが行われ、6カ国の中央銀行総裁が1999年末までに統一通貨を導入する意向を表明した。しかし、1992年には、少なくとも2000年までには関税同盟は創設されないだろうとのGCCの見解が示され、湾岸戦争後の6カ国による多国間経済統合の試みが衰え始めた<sup>68)</sup>。1992年以降、1990年代半ばまでのGCCは領土紛争や域内の政治的対立に忙殺されたため、経済統合への目立った試みを見ないまま経過している。1995年、96年の首脳会議ではようやく経済問題が主要議題として討議され始めるが、関税同盟問題よりも、域内の経済問題、とりわけ急増する若年層の雇用問題についてGCCとしての協力関係構築への討議に重点がおかれた<sup>69)</sup>。また1997年12月の第18回クウェート首脳会議では外資誘致のための域内法の整備や域内銀行の支店開設規制緩和、6カ国の送電線網相互接続など域内の経済協力を進めたが、対外統一関税導入については具体的な実施計画策定には至らなかった。しかし、1998年12月の第19回アブダビ首脳会議で1999年末までに対外統一関税率を決定することを決め、翌1999年11月の第20回リヤド首脳会議においては対外統一関税を2005年3月に導入することを合意している<sup>70)</sup>。この合意を受けて、各国で関税率の変更・調整が行われている。また、GCCの対外統一関税導入、すなわち関税同盟化の具体化とともに、単一通貨導入による通貨統合の議論もなされるようになった。2000年12月の第21回マナマ首脳会議では、通貨統合に基本合意し、計画の実施時期を次回首脳会議までに示すことが決定された。

## 結びにかえて GCCの20年

ペルシア湾岸6カ国による地域統合体GCCは1970年代から結成への胎動がみられ、1981

68) Lawson, Fred H., "Theories of Integration in a New Context: The Gulf Cooperation Council.", In Thomas, Kenneth P. and Mary Ann Tetreault, eds., *Racing to Regionalize*, Rienner, 1999, pp25-26.

69) *Ibid.*, pp.26-27., quoted in John Duke Anthony, "The Sixteenth GCC Heads-of-State Summit: Insights and Indications." *Middle East Policy* 4 (October), 1996, p.176.

70) この会議で決定した対外統一関税率は、基礎食料品や農産物の一部が0%、原材料などの一般品目が5.5%、家電や自動車、貴金属などのぜいたく品が7.5%である。

年に正式に発足した GCC の 20 年の歩みを一言で振り返るならば、結成から湾岸戦争までの 10 年間は安全保障や政治面が主要課題であり、湾岸戦争を契機に徐々に経済的な課題へとシフトしつつあるといえよう。このシフト要因としては、湾岸戦争において GCC がこれまで構築してきた安全保障体制がもろくも崩れ去った点と、1990 年代以降急速に進んだ経済のグローバル化の 2 点が考えられる。もっとも、近年は経済面での統合に主眼がおかれているとはいえ、第 21 回マナマ首脳会議にみられるように、安全保障面や政治面の取り組みがなおざりにされているわけではない。

GCC は域内で領土問題を抱えており、経済状況も各国まちまち、域外国との利害関係も各国ごとに複雑に絡み合っているなど、GCC の政策協調で一枚岩になりきれない側面が存在する。各国とも「自国第一、GCC 第二主義」の傾向がみられることは否定できない。しかし、米国・ミルズ大学の F H. ローソン (Lawson, Fred H.) は 6 カ国が一致団結の機運にあった時期が 3 つあると指摘している<sup>71)</sup>。まず、1980 年 9 月のイラン・イラク戦争開戦後の時期である。この時期は対外的にはイラン・イラク戦争、対内的にはシーア派反体制派への対処の必要に直面して GCC を結成、この統合体をバネにしてその後の様々な政策協調を結実させた。しかし、この団結の時期は安全保障面での取り組みを除いては長く続かず、とくに経済面ではローソンが「すばやく盛り上がり、そして失速した」<sup>72)</sup>と評するように UEA 締結後はこれといった成果がみられなかった。この後、協調体制の機運が高まるのが湾岸戦争時および終戦直後である。1990 年のドーハ首脳会議ではクウェートが侵攻されるというこれまでにない事態を受けて GCC の団結が確認されている。しかし、このときの GCC の団結も束の間であり、早くも 1992 年半ばにはこの団結姿勢はみられなくなった。次が 1990 年代半ば以降の時期である。この時期は、対外的には湾岸戦争後のイラクの脅威と、湾岸戦争後に GCC 諸国が直面した民主化要求という社会変化に伴う対内的な問題に対処するための協調姿勢強化時期である。

現在もこの協調姿勢は基本的に崩れてはならず、むしろ経済統合の急速な進展に伴い、協調が強化されているようにも受け取れる。しかし、ハタミ政権誕生後の対イラン関係や経済統合をめぐるスタンスの違いなど、各国で微妙なすれ違いが存在し、それが大きな亀裂になりかねない可能性も否定できない。現在、GCC は関税同盟化へのタイム・スケジュールが示され、通貨統合についても合意しており、経済統合・協力関係はきわめて重要な時期を迎えている。これらの成功のためには、6 カ国が一枚岩で団結して、小さなすれ違いを乗り越える努力が要求されるであろう。世界経済のグローバル化という流れの中で、結成 20 年を迎えた今、GCC は新たな局面へと歩みを進めている。

---

71) Lawson, *op.cit.*, pp.15-20., p.24., p.28.

72) *Ibid.*, p.21.

本稿では、GCCの20年の取り組みを政治・外交面、軍事(安全保障)面、そして経済面と、広範囲にわたって振り返ってきた。そのため、現在のGCCにおける最大の課題である経済統合について詳細な説明を行うことができなかった。GCCの今後を見通すためには経済統合にかんする詳細な分析、考察が不可欠であろう。機会を改めてこの不可欠な考察を行いたい。